

別記第7号様式(第15条関係)

平成28年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

平 2 9 年 4 月 3 日

北海道知事          高 橋 はるみ          殿

住 所    北海道富良野市弥生町1番1号  
氏 名    富良野市  
          富良野市長          能 登 芳 昭

平成28年6月30日付け環エネ第794号指令をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、北海道電源立地地域対策交付金等交付要綱第15条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	障がい児保育事業	富良野市	4,933,399	4,681,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	障がい児保育事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		富良野市		
交付金事業実施場所		富良野市幸町		
交付金事業の概要		健全な社会性の成長発達を促進するため、富良野市立認可保育所において健常児と障がい児を同じクラスで保育を行う統合保育を実施し、障がいや発達の遅れなど、支援の必要な子に対して保育士の追加配置を行います。(臨時保育士7名分の人件費8か月分)		
総事業費		4,933,399	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,681,000  4,681,000
交付金事業の成果目標		本市では、富良野市立認可保育所において健常児と障がい児を同じクラスで保育を行う統合保育を実施し、健全な社会性の成長発達を促進することを目的として、障がいや発達の遅れなどがある子に対する支援を行うこととしております。障がい児保育事業においては、ノーマライゼーションの考え方のもと、同年代の子ども達にとっては当たり前の生活を、障がいのある子どもにおいても可能な限り保障することが必要であり、個別の支援を提供する必要があります。本交付金を活用して、障がい児保育事業に必要な臨時保育士を確保することによって、障がいや発達の遅れなど支援の必要な子に対して、健全な社会性の成長発達を促進することで、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		富良野市立認可保育所において、障がい児保育事業に必要な個別支援を行うため、平成27年度に引き続き平成28年度も、臨時保育士7名の人件費に本交付金を充当し、ニーズに応じた支援体制を確保します。(対象児童予定数16人)		
交付金事業の成果及び評価		本交付金事業により、平成28年度の7月～2月において、富良野市立認可保育所の臨時保育士7名を確保し、障がい児保育事業を実施することによって、子ども一人ひとりのニーズに丁寧に対応でき、障がいがある児童等の健やかな成長につながったものと考えています。また、同じクラス内での保育によって(施設利用児童数144人)、時間と空間を共有し、相互に影響しながら生活することから、“社会性や集団行動の規律による協調性が身に付く”、“障がいの有無に関わらず、子どもが思いやりを持ち、偏見を持たないようになる”など、大きな効果が得られました。(平成28年度:障がい児保育児童数12人) 本市においては、引き続き、富良野市立認可保育所における統合保育事業を実施し、障がいや発達の遅れなど、支援の必要な子に対する支援を行うことにより、地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方
臨時保育士の人件費		雇用		臨時保育士7名
		計		4,933,399
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	
			H33	